

人権

平和祈念パネルの展示・平和祈念映画上映会

戦争の悲惨さ、平和の尊さを
未来へ伝える取り組みを実施し
ます。



主催 門真市、門真市教育委員会、門真市人権協会
対象 市内の小・中学生、支援学校小・中学生

人権に関する相談

日常生活における問題や悩みなどに人権相談員が応対します。気軽に相談ください。秘密は厳守します。

日時 平日午前9時30分～午後5時30分
場所 人権女性政策課(市役所別館3階)

◆平和祈念パネルの展示
とき 8月10日(水)～15日(月)

◆市人権講座「ともに生きる」
日時 8月19日(金) 午後2時30分から
※受け付けは午後2時から。当日会場へ直接

◆市人権講座「ともに生きる」
日時 8月19日(金) 午後2時30分から
※受け付けは午後2時から。当日会場へ直接

◆市人権講座「ともに生きる」
日時 8月19日(金) 午後2時30分から
※受け付けは午後2時から。当日会場へ直接

◆市人権講座「ともに生きる」
日時 8月19日(金) 午後2時30分から
※受け付けは午後2時から。当日会場へ直接

原爆死没者の慰霊と 平和祈念の黙とうを捧げましょう

広島市は8月6日(出)、長崎市は8月9日(火)に原爆の日を迎え、慰霊と平和祈念の式典が行われます。両市長から全世界に向けて、核戦争の悲惨さと核兵器の廃絶を強く訴える「平和宣言」が行われ、原爆死没者のめい福と世界の恒久平和の実現を祈念して、原爆投下時刻から1分間の黙とうが捧げられます。

平和を願う祈りの輪が全国に広がり、「祈りの日」として確立できるよう、家庭や職場での黙とうをお願いします。

黙とう時間(1分間)
○8月6日(出)午前8時15分から
○8月9日(火)午前11時2分から
問合せ 人権女性政策課
☎06(6902)6079



や平和などに関する詩と読書感想文を募集しています。

対象 市内の小・中学生、支援学校小・中学生
募集テーマ 「人権の尊さやお互いの人権を守る」「差別のない明るい社会を築くことの大切さ」「平和の尊さを訴えること」など

◆詳細は市ホームページ参照
応募方法 9月5日(月)までに郵送(必着)

◆詳細は市ホームページ参照
応募方法 9月5日(月)までに郵送(必着)

◆詳細は市ホームページ参照
応募方法 9月5日(月)までに郵送(必着)

◆詳細は市ホームページ参照
応募方法 9月5日(月)までに郵送(必着)

◆詳細は市ホームページ参照
応募方法 9月5日(月)までに郵送(必着)

◆詳細は市ホームページ参照
応募方法 9月5日(月)までに郵送(必着)

◆詳細は市ホームページ参照
応募方法 9月5日(月)までに郵送(必着)

◆詳細は市ホームページ参照
応募方法 9月5日(月)までに郵送(必着)

福祉

ひとり親家庭医療証の更新

ひとり親家庭医療証の有効期限は10月31日(月)です。11月1日(火)以降の医療証の交付には更新申請が必要です。対象となる人には通知書を送付します。

◆申請に必要なもの
1. ひとり親家庭医療証、健康保険証(親・児童分)、印鑑
2. 申請書
3. 申請方法 8月1日(月)～10月14日(金)に直接

◆申請に必要なもの
1. ひとり親家庭医療証、健康保険証(親・児童分)、印鑑
2. 申請書
3. 申請方法 8月1日(月)～10月14日(金)に直接

市敬老会を開催します

高齢者の皆さんの長寿をお祝いする市敬老会を開催します。ぜひご参加ください。

日時 9月2日(金) 午後2時から
※当日会場へ直接
場所 ルミエールホール
出演者 中谷健・ものまねタレント
対象 65歳以上の人
問合せ 高齢福祉課
☎06(6902)6176



児童扶養手当の支払い

◆8月期の支払い
8月期の児童扶養手当(4月分～7月分)は、8月10日(水)に振り込みます。口座を解約している場合は至急届け出てください。

◆児童扶養手当の提出
児童扶養手当を受給している人は、8月中に現況届を提出してください。対象者には、7月下旬に通知書を送付しています。

◆8月期の支払い
8月期の児童扶養手当(4月分～7月分)は、8月10日(水)に振り込みます。口座を解約している場合は至急届け出てください。

◆児童扶養手当の第2子・第3子以降の加算額が改定
児童扶養手当の第2子・第3子以降の加算額が改定されています。

◆所得状況届の提出
特別児童扶養手当を受給している人は、8月12日(金)～9月12日(月)に所得状況届を提出してください。対象者には、8月初旬

◆所得状況届の提出
特別児童扶養手当を受給している人は、8月12日(金)～9月12日(月)に所得状況届を提出してください。対象者には、8月初旬

◆所得状況届の提出
特別児童扶養手当を受給している人は、8月12日(金)～9月12日(月)に所得状況届を提出してください。対象者には、8月初旬

に通知書を送付します。必要書類を持って、手続きにお越しください。

◆詳細は通知書参照
申請・問合せ ことも政策課
☎06(6902)6186

◆詳細は通知書参照
申請・問合せ ことも政策課
☎06(6902)6186

◆詳細は通知書参照
申請・問合せ ことも政策課
☎06(6902)6186

◆詳細は通知書参照
申請・問合せ ことも政策課
☎06(6902)6186

◆詳細は通知書参照
申請・問合せ ことも政策課
☎06(6902)6186

◆詳細は通知書参照
申請・問合せ ことも政策課
☎06(6902)6186

◆詳細は通知書参照
申請・問合せ ことも政策課
☎06(6902)6186

◆詳細は通知書参照
申請・問合せ ことも政策課
☎06(6902)6186

9月1日(水)から申請受付開始
障害・遺族年金受給者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)と臨時福祉給付金

障害・遺族年金受給者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)と臨時福祉給付金の給付対象となる可能性がある人には、8月末から随時、申請書類などを送付する予定です。

※詳しくは本紙と同時配布のチラシ参照
問合せ 地域福祉課給付金専用ダイヤル
☎06(6902)5563

熊本地震災害義援金のお知らせ

皆様からお預かりした義援金は、6月30日現在で60万2564円となりました。

この義援金は、日本赤十字社を通じて被災地に送金されます。引き続きご協力をお願いします。

募金箱設置場所(7月25日現在)
市役所本館・別館、南部市民センター、保健福祉センター
問合せ 地域福祉課
☎06(6902)6093

◆共通
定員 各30人
※ひとり親家庭の父母優先枠あり(各5人まで)
※9月29日(水)に選考試験あり。
筆記試験(国語・数学)、個別面接
問合せ 府人材育成課
☎06(6210)66300

◆詳細は府ホームページ(ⒽⓉⓅ://www.pref.osaka.lg.jp/)参照

心の中を伝える体験作文・障がい者週間ポスターの募集

障がいのある人と、ない人との心のふれあい体験をつづった作文と、障がい者への理解を促すポスターを募集しています。

◆応募内容・対象
○作文:400字詰め原稿用紙(縦書き)で、小・中学生は2～4枚、高校生・一般は4～6枚
○ポスター:メールでの応募可

◆応募方法
〒540-8570
大阪府障がい福祉企画課
☎06(6941)0651
FAX 06(6942)7215
✉shogaikikaku@shox.pref.osaka.lg.jp

◆事後6ヶ月未満未就学児の保育あり優先枠の申込資格
ハローワークに求職登録をし、ハローワーク所長の受講指示・推薦または支援指針を受ける母子家庭の母などのうち次のいずれかを満たす人
○生活保護または児童扶養手当を受給し、福祉事務所などから訓練が必要と判断された
○就労経験がないが就労経験が乏しい
○テキスト代(①5400円、②1万円)は自己負担
◆申込方法 8月26日(金)～9月12日(月)にハローワーク門真へ申し込み
◆問合せ 府人材育成課
☎06(6210)66300

◆詳細は府ホームページ(ⒽⓉⓅ://www.pref.osaka.lg.jp/)参照

◆詳細は府ホームページ(ⒽⓉⓅ://www.pref.osaka.lg.jp/)参照

◆詳細は府ホームページ(ⒽⓉⓅ://www.pref.osaka.lg.jp/)参照